

国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成31年 3 月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第24号

国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例

国民健康保険広域化等支援基金条例（平成14年岩手県条例第57号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成31年 4 月 1 日から施行する。